

就職氷河期世代職場実習・体験（インターンシップ）の 実施に関する誓約書

_____ 御中

私は、貴社にインターンシップ（以下「インターン」という。）生として受け入れていただくに当たり、次の事項を確実に遵守することを誓約いたします。

1. 貴社の就業規則及びサービスに関する諸規程等を尊重し、貴社インターン担当者の指導に沿って誠実にインターンに参加することとします。
2. 貴社施設の利用に際しては、以下の事項を遵守します。
 - (1) 貴社の定める立ち入り禁止区域に立ち入らない
 - (2) 貴社施設をインターン以外の目的に使用しない
 - (3) 貴社施設に第三者を立ち入らせない
 - (4) その他、貴社の諸規程及び責任者の指示に服すること
3. インターン期間中に知り得たいかなる事項についても、インターンが終了した後といえども、貴社の許可なく、第三者に開示・漏洩し、又は不正使用しないこと（労働局・ハローワーク等の就労支援機関等において支援を受けるに当たって必要な場合を除く。）。特に貴社においてインターン期間中に取り扱う書類、ノート、磁気ディスク、その他これに類する資料及びその写しなど企業秘密資料の保管・管理については以下を遵守します。
 - (1) 貴社の諸規程・命令・指示に従う
 - (2) 貴社の許可なく第三者に譲渡・貸与し、又は自ら不正使用しない
 - (3) インターン終了後は直ちに貴社に返還する
4. インターン期間中に取り扱うパソコン（企業秘密資料が保管されているもの。貴社支給・私物問わず。）には、責任者の指示がない限り、ファイル共有ソフト等、情報漏洩の危険性があるソフトのインストール及びネットワーク接続を一切しないこと。
5. インターン期間中に発生した著作権及び工業所有者等の成果物の所有権の一切は、貴社に原始的に帰属すること。
6. 本誓約書に定めなき事項については、責任者の指示を仰ぎ、その指示に従うこと。
7. 万一、上記事項のいずれか一つにでも違反した場合、又は貴社において私がインターン生として不適当であると判断された場合には、インターン期間中といえども即時インターンを中止されても異議を唱えないこと。
8. 本誓約書については、上記3の秘密保持規程を除き、上記インターン期間中において有効とすること。
9. 本誓約に定めのない事項及び本誓約書の運用、解釈に疑義が生じた場合は、法令又は慣習に従い協議の上、誠意をもって解決する。

上記の内容を確認し、誓約いたします。

→

（必ず本人が✓を入れてください）

_____ 年 月 日

_____ インターン生 氏名